

令和3年度一般会計歳出 第3款2項1目 第12節

| | | | |
|----------|------------------|-----|-------------------------------------------------|
| 受付 番号 | 種 目 番 号 | 連絡先 | 委託担当 区政推進課企画調整係 担当者名 吉野 祐紀 TEL750-2331 |
|----------|------------------|-----|-------------------------------------------------|

設 計 書

- 1 委 託 名 令和3年度磯子区民意識調査業務委託
- 2 履 行 場 所 磯子区役所区政推進課
- 3 履 行 期 間 期間 平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで
又 は 期 限 期限 令和4年1月14日 まで
- 4 契 約 区 分 確定契約 概算契約
- 5 か し 担 保 設計関係図書又は仕様書記載のとおり 不要
- 6 そ の 他 特 約 事 項 _____

- 7 現 場 説 明 不要
 要 (月 日 時 分 場 所) _____
- 8 委 託 概 要 別紙仕様書のとおり

金額抜き

9 部 分 払

する (回以内)

しない

部分払の基準

| 業 務 内 容 | 履 行 予定月 | 数 量 (概算数量) | 単 位 | 単 価 | 金 額 |
|---------|------------|---------------|-----|-----|-----|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

委託代金額

内 訳 業 務 価 格

.....
消費税及び地方消費税相当額
.....

令和3年度磯子区民意識調査業務委託 仕様書

1 調査の趣旨

区民の日常生活に関わる様々な事項について、統計調査を隔年で実施することで、区民のニーズや意向の変化を的確に把握し、今後の施策を検討するための基礎資料とする。

2 調査概要

- (1) 対象者 磯子区内在住 18 歳以上の男女 3,500 人（うち外国人 104 人）
- (2) 抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出（委託者にて抽出）
- (3) 調査方法 郵送配布、郵送・インターネット回収、お礼兼督促はがき 1 回
- (4) 回答方式 無記名、選択式（一部記入式）
- (5) 主な調査項目 生活環境について、地域での活動について ほか
- (6) 調査期間 令和3年9月1日（水）～9月30日（木）

3 委託業務内容

(1) 調査票の内容調整、英訳等及び印刷

委託者が作成する調査票について、受託者はその内容や形式、実施方法等について、適宜アドバイスをを行う。また、完成した調査票について、提供データをそのまま印刷する日本人回答者向けの「通常版」と、外国人回答者向けに提供データを受託者が英訳した「英訳版」及びルビを付した「ルビ付き版」を作成・印刷する。なお、すべての調査票には、横浜市電子申請・届出システム（委託者がインターネット上に用意するアンケートフォーム）による回答者との重複を避けるため、受託者が委託者の指示に基づき整理番号を付番し、印刷を行うものとする。

【仕様】

| | 通常版 | 英訳版 | ルビ付き版 |
|------|-----------------------|------|-------|
| 数量 | 3,450部 | 150部 | 150部 |
| ページ数 | A4 12 ページ程度 | | |
| 規格 | 一色刷り（黒）、上質再生紙 70kg 以上 | | |
| デザイン | A3 3 枚程度を中綴じ加工 | | |

(2) ノベルティ応募用紙の印刷

委託者が作成するノベルティ応募用紙について、受託者は提供データをそのまま印刷する日本人回答者向けの「通常版」と、提供データにふり仮名を付した外国人回答者向けの「ルビ付き版」を作成・印刷する。

| | 通常版 | ルビ付き版 |
|------|-------------|-------|
| 数量 | 3,450部 | 150部 |
| ページ数 | A5 1 ページ 片面 | |
| 規格 | 一色刷り（黒）、再生紙 | |

(3) 封筒の作成

| | 送付用封筒 | 返信用封筒 |
|------|------------------------------|------------------------------------|
| 数量 | 3,600 枚 | 3,600 枚 |
| 規格 | 長形3号封筒 片面一色刷り（黒） テープ加工 | 長形3号封筒（クラフト） 片面一色刷り（黒） テープ加工 |
| 色 | パステルピンク | 茶色 |
| デザイン | 中貼又はスミ貼 | 中貼又はスミ貼 |

※送付用封筒には「料金後納郵便」、返信用封筒には「料金受取人払」など指定の黒色の表示を刷り込むこと。

(4) 調査票の発送

受託者は、作成した送付用封筒に、調査票、返信用封筒及びノベルティ応募用紙の封入、宛名ラベルの貼付を行い、調査対象者へ送付する。宛名ラベルについては、委託者より提供する。

調査票の発送時期は令和3年8月下旬を予定とする。詳細日程については、別途打合せの上決定する。

(5) お礼兼督促はがきの印刷・発送

受託者は、お礼兼督促はがきについて、委託者と打ち合わせの上、印刷・発送する。

発送時期は、令和3年9月中旬を予定しているが、詳細日程については、別途打合せの上、決定する。

(6) 返送された調査票等の確認事務

委託者宛に返送された調査票（回答票）は委託者が開封し、回答票のみを適宜、受託者に提供する。提供方法については、別途調整する。但し、受託者への提供に当たっての費用が生じた場合は、その費用は委託者が負担する。

本調査は、返送用封筒を同封することで郵送による返送（委託者宛）及び委託者がインターネット上に用意するアンケートフォーム（横浜市電子申請・届出システム）にパソコン・スマートフォン等を通じて回答することもできる仕組みとする。アンケートフォームの運営については、委託者にて施行する。

アンケートフォームの回答データについては、適宜、委託者から受託者にエクセル形式で提供することとし、受託者は、郵送による回答票と重複する整理番号が無いか等、突合による確認を行うこと。その際、郵送の回答分と重複する整理番号や、存在しない整理番号が申出されているデータについては、集計の対象外とすること。

(7) 統計処理

回収された調査票について、単純集計及びクロス集計を行い、全ての単純集計データ及びクロス集計データを、Excel形式で12月中に委託者に提出する。クロス集計を行う項目については、受託者が適切なものを選定するとともに、委託者と調整すること。

自由回答については、別添資料1「広聴情報データベースシステムで使用する内容分類表」に

おける中分類を基準に分類・整理し、12月中旬までにExcel形式で委託者に提出する。

データ入力後の調査票等については、成果品の納品とともに委託者に返却する。

(8) 分析・報告書作成

分析においては、「横浜市民意識調査」の結果や、過去の「磯子区民意識調査」の結果との比較、年齢別・性別・地区別分析などを適宜加える。単なる数量分析にとどまらず、今後の行政運営の指針とするための総合的な考察を加える。また、次の要領で報告書を作成し提出する。

ア 報告書

全ての設問について、単純集計・クロス集計結果をグラフ化し、各設問に対する分析コメントをつけること。

(ア) 体裁 A4両面、白黒印刷を前提とし、ユニバーサルデザインを考慮すること。

(イ) ページ数 100ページ程度

イ 地区別報告書

フェイスシートの住所に関する設問をもとに、区内9地区ごとに単純集計・クロス集計結果をグラフ化し、各設問に対する分析コメントをつけること。地区別報告書に掲載する項目は委託者と調整すること。

(ア) 体裁 A3両面1枚見開き、白黒印刷を前提とし、ユニバーサルデザインを考慮すること。

4 成果品

(1) 報告書 : 製本 50 部 (背表紙にもタイトルを入れること)

(2) 地区別報告書 : 9 地区×35 部

(3) 上記 (1) (2) の元データを含む分析データ一式 (Excel 及び PDF 形式で CD 又は DVD にて納品すること)

※成果品に関するすべての権利は委託者に帰属する。

5 納入期限

令和4年1月14日(金)

6 その他

(1) 業務実施にあたっては、「委託契約約款」、「個人情報取扱特記事項」及び「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」を遵守し、委託者の指示に従い、責任をもって業務の遂行に努めなければならない。

(2) 本業務を通じて知り得た情報を秘密情報として扱い、目的外への利用、公表前の発表をしてはならない。契約終了後も同様とする。

(3) 仕様書に明示されていない事項でも、本委託業務遂行上に当然必要な事項については、適宜、委託者の指示を受けるとともに、すべて受託者の負担により行わなければならない。

(4) 業務遂行上、軽微な数量及び仕様書の変更が生じても経費の変更は行わない。

- (5) 調査票のページ数、設問数は別添資料2「令和元年度磯子区民意識調査」調査票と同程度とする。
- (6) 業務の進捗状況については、委託者に適宜連絡し、必要に応じて関係者による打合せを行い、報告すること。
- (7) 調査票のインターネット回答については「横浜市電子申請・届出サービス」の利用を予定しており、回答結果を委託者がデータ化（Excel形式等）し受託者に提供する。なお、インターネット回収に関する作業（システム構築・運用）は委託者が実施するので委託対象外とする。

広聴情報データベースシステムで使用する内容分類表

| No | 大分類 | 中分類 | 小分類 | 説明 |
|---------|---------------------------------|----------|------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 子育て | 子育て支援 | 子育て支援 | 少子化対策、子育てサポートシステム |
| | | 母子保健 | 母子保健 | 母子健康手帳、母親(両親)教室、地域育児教室、乳幼児健康診査、妊産婦の健康指導・健康診査、予防接種、栄養指導 |
| | | 保育園 | 保育園施設建設・整備 | 市立・民間保育園、横浜保育室、その他認可外保育 |
| | | | 保育園運営・サービス | 給食、保育時間の延長、保育士数、園設備充実、一時保育 |
| | | | 保育園手続・基準 | 入所申込み、認定基準、兄弟入所の配慮 |
| | | | 保育園料金 | 保育料 |
| | | その他保育園 | 家庭保育事業 | |
| | | 幼稚園 | 幼稚園施設建設・整備 | 公立・私立幼稚園、園児定員数 |
| | | | 幼稚園運営 | 改善命令、指導監督 |
| | | | 幼稚園手続・基準 | 入園申込み、兄弟入園の配慮 |
| | | | 幼稚園料金 | 入園料・保育料、就園奨励補助金 |
| | | | その他幼稚園 | 幼稚園預かり保育への補助 |
| | | 児童相談・保護 | 児童相談・保護 | 児童相談所、保護措置、青少年相談センター、子ども家庭支援センター |
| | | | 児童施設整備 | |
| | | | 児童施設運営 | 向陽学園・三春学園、母子生活支援施設、児童福祉施設、改善命令、指導監督 |
| | | | その他児童相談・保護 | |
| | | 放課後児童育成 | 放課後児童育成 | 放課後児童クラブ(学童保育)、はまっ子ふれあいスクール |
| | | 子育て助成・給付 | 子育て各種助成 | 児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭援助、小児医療費助成、小児特定疾患医療給付、未熟児養育医療給付、身体障害児育成医療給付、結核児童療育医療給付、不妊治療 |
| | | 2 | 教育 | 教育内容 |
| 教育相談 | 不登校・いじめ・友人関係・学習・進路・海外転出入等の相談 | | | |
| 生活指導 | 健全育成、非行防止、マナー、問題行動、学級崩壊 | | | |
| 学級編制 | 少人数学級、複数担任制 | | | |
| 入試 | 高校・大学入試、社会人入学、入試科目 | | | |
| 特別支援教育 | 個別支援学級、通級指導教室 | | | |
| 学校給食 | 中学校給食の実施、小学校給食の充実、食材・食器、献立、衛生管理 | | | |
| 学校保健 | 健康診断、感染症予防対策、麻薬・たばこ等の薬害教育 | | | |
| PTA | | | | |
| その他教育内容 | 授業料、奨学金、国歌・国旗 | | | |
| 学校施設 | 学校新設 | | | 小・中・高・大学、養護学校の新設、学校予定地の管理 |
| | 学校施設改修・維持管理 | | | 校舎修繕、プール、体育館、更衣室、部室、武道場、エレベーター、スロープ、トイレ等学校設備の改修、校庭の維持管理、施設管理、私立学校への補助 |
| | 空き教室 | | | 普通教室・学校内の不特定施設の利用、余裕教室 |
| | 学校開放 | | | 校庭・体育館・プール・特別教室(運営委員会による開放事業) |
| | その他学校施設 | | | |
| 通学 | 学区 | | | 学区の見直し |
| | 通学路 | | | |
| | その他通学 | | | |
| 教職員 | 教職員 | | | |

広聴情報データベースシステムで使用する内容分類表

| No | 大分類 | 中分類 | 小分類 | 説明 | | |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--------------|------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------------------------|
| 3 | 福祉 | 高齢者福祉 | 高齢者在宅サービス | ホームヘルプサービス、訪問入浴・看護・リハビリ、紙おむつ給付、訪問理美容、食事サービス、介助器具購入費補助 | | |
| | | | 高齢者外出支援 | 敬老特別乗車証 | | |
| | | | 介護保険制度 | 事業計画、介護報酬、介護保険料、自己負担、介護申請・プラン、介護認定、訪問調査、審査判定、要介護度、ケアプラン、ケアマネージャー、利用手続・限度、事業者 | | |
| | | | 高齢者助成・給付 | 祝金、老人医療給付 | | |
| | | | 高齢者施設整備・運営 | 特養ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、ショートステイ、老人保健施設、ケアプラザ、ふれーゆ | | |
| | | | その他高齢者福祉 | 長寿のしおり、高齢者保健福祉計画、高齢化対策 | | |
| | | 障害者福祉 | 障害者在宅サービス | ホームヘルプサービス、ガイドヘルプサービス、補装具、日常生活用具、一時保護、住宅改造 | | |
| | | | 障害者外出支援 | 福祉特別乗車券、タクシー券、リハビリテーション、生活自立 | | |
| | | | 障害者助成・給付 | 障害者手当、重度障害者医療費助成 | | |
| | | | 障害者施設整備・運営 | ラポール、リハセンター、地域療育センター、地域活動ホーム、地域作業所、精神障害者生活支援センター、グループホーム | | |
| | | | その他障害者福祉 | 障害の診断・判定、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、盲導犬等の補助犬 | | |
| | | 生活保護・援護対策 | 生活保護 | | | |
| | | | 援護対策 | 被爆者援護対策、ホームレス支援施策 | | |
| | | | その他生活保護・援護対策 | | | |
| | | バリアフリーの推進 | バリアフリーの推進 | バリアフリーのまちづくり、まちづくり条例の普及・啓発 ※各施設のバリアフリー要望は、それぞれの分類へ | | |
| | | 福祉相談体制 | 福祉相談体制 | 民生委員 | | |
| | | 4 | 保健・衛生・医療 | 保健 | 健康づくり | 生活習慣病予防(栄養・運動)、たばこの健康被害(禁煙・受動喫煙)、健康診査、健康教室 |
| | | | | | 感染症・難病対策 | 予防接種、結核・感染症・エイズ対策、難病患者の生活支援 |
| | | | | | その他保健 | |
| | | | | 衛生 | 食品衛生 | 監視指導、営業許可、食中毒、衛生検査、食品に関する苦情・相談 |
| 環境衛生 | 許認可・監視指導(ホテル・公衆浴場・理容・美容室・プール等)、居住環境(衛生害虫駆除、住宅建材の化学物質等の相談・指導、受水槽) | | | | | |
| ペット | ペットに関すること(狂犬病予防注射、不妊去勢手術、登録、飼育指導、しつけ方) ※カラス・アライグマ等の野生動物への対策に関しては、「公害・環境保全・緑-野生動物対策-野生動物対策」へ | | | | | |
| その他衛生 | | | | | | |
| 医療 | 地域医療 | | | 病院整備計画、民間病院整備のための資金融資、地域医療機関相互の機能分担・連携強化、民間医療施設の指導 | | |
| | 病院診療内容 | | | 医療費、予約方法、待ち時間 | | |
| | 病院管理・運営 | | | 安全管理体制 | | |
| | 病院施設・整備 | | | | | |
| | 救急・救命 | | | 救急車、救命処置、休日夜間救急医療 | | |
| その他医療 | | | | | | |

広聴情報データベースシステムで使用する内容分類表

| No | 大分類 | 中分類 | 小分類 | 説明 |
|-------|-----------|-----------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5 | ごみ・リサイクル | 減量・リサイクル | ごみ発生抑制(リデュース) | 適正包装、マイバック、家庭ごみの有料化 |
| | | | 不用品の再使用(リユース) | 不用品交換、リターナブル容器、リターナブルびん |
| | | | 資源物の再利用(リサイクル) | 缶・びん・ペットボトル、プラスチック製容器包装、古紙、古布、集団回収、回収ボックス、再生品、リサイクル掲示板、リサイクルコミュニティセンター、展示・販売、生ごみコンポスト、生ごみ処理機 |
| | | | その他減量・リサイクル | G30「横浜市一般廃棄物処理基本計画」 |
| | | ごみ収集 | ごみの収集方法 | 指定袋、半透明ごみ袋、収集ルート・時間、収集時の音楽、収集回数 |
| | | | ごみの集積場所 | 移転・廃止、調整 |
| | | | その他ごみ収集 | 事業者の指導 |
| | | ごみ処理 | ごみ処理方法 | |
| | | | ごみ処理施設 | 焼却工場の建設・改修・管理・運営、ダイオキシン対策、排水、焼却灰、埋立て処分場(処分場ダイオキシン対策、埋立) |
| | | | その他ごみ処理 | |
| | | まちの美化 | 不法投棄 | 違反者の取締、パトロール、撤去・監視、警報装置、啓発活動、放置自動車 |
| | | | ポイ捨て | 空きかん、吸がら、啓発活動、違反者の取締、パトロール |
| | | | その他街の美化 | |
| | | 粗大ごみ | 粗大ごみ | 粗大ごみ、手数料の納付 |
| 産業廃棄物 | 産業廃棄物 | | | |
| 6 | 公害・環境保全・緑 | 環境汚染 | 大気汚染 | 野焼き、ダイオキシン汚染、アスベスト使用建築物の解体、小型焼却炉の規制、自動車排出ガス(マイカー削減、アイドリングストップ、低公害車の導入・購入補助・減税措置) |
| | | | 悪臭 | |
| | | | 水質汚濁 | 生活排水、工場排水、地下水、ダイオキシン汚染 |
| | | | 土壌汚染 | 工場跡地、ダイオキシン汚染 |
| | | | その他環境汚染 | |
| | | 騒音振動 | 工場・事業所・商業施設の騒音振動 | |
| | | | 交通騒音振動 | 自動車、鉄道、飛行機 |
| | | | 工事騒音振動 | |
| | | | 家庭騒音 | 楽器音、ペットの鳴き声 |
| | | | その他騒音振動 | |
| | | 環境保全対策 | 環境アセスメント | 環境アセスメントの適正運用、手続、結果公表 |
| | | | 地球環境問題 | 地球温暖化・酸性雨・オゾン層破壊への対策、太陽エネルギーの利用、省エネ、二酸化炭素の削減、市の省エネに関する総合計画、ISO14001 |
| | | | その他環境保全対策 | 建設発生土対策、照明環境の保全 |
| | | 緑地保全・緑化推進 | 緑地保全 | 緑地保全地区、緑地保存地区、市民の森、ふれあいの樹林、名木古木 ※開発に伴う意見・要望に関しては、「都市整備・開発と住宅一宅地造成・開発許可一緑化指導」へ |
| | | | 緑化推進 | 街路樹・植樹帯の植栽・維持管理、道路の街路樹(設置、伐採、剪定、害虫)、樹木治療、樹種変更 ※開発に伴う意見・要望に関しては、「都市整備・開発と住宅一宅地造成・開発許可一緑化指導」へ |
| | | | その他緑地保全・緑化推進 | |
| | | 野生動物対策 | 野生動物対策 | カラス・アライグマ等の被害・保護・対策、野生動物に関すること ※ペットに関することは、「保健・衛生・医療一衛生一ペット」へ |
| | | その他の公害 | その他の公害 | 地盤沈下、光公害 |

広聴情報データベースシステムで使用する内容分類表

| No | 大分類 | 中分類 | 小分類 | 説明 |
|----|----------------|------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7 | 戸籍・税金・保険 年金 | 戸籍・登録 | 戸籍 | 戸籍謄本・抄本、戸籍に関する届出(出生届、死亡届、婚姻届、離婚届等) |
| | | | 登録 | 住民票、転出入、印鑑登録、学事、外国人登録、住基ネット |
| | | | 住居表示・地番整理 | 住居表示、町界町名地番整理、市境界 |
| | | | その他戸籍・登録 | |
| | | 税金 | 課税 | 申告、課税額、評価、各種証明(課税証明、評価証明) |
| | | | 納税 | 滞納、分納、納付場所・方法、口座振替、納税証明 |
| | | | その他税金 | 税制改正のPR、税の知識 |
| | | 保険・年金 | 健康保険 | 国民健康保険、各種社会保険 |
| | | | 年金 | 国民年金、厚生年金、共済年金 |
| | | | その他保険年金 | |
| 8 | 市民利用施設 | 公園 | 公園建設・整備 | 公園の新設、整備(施設改良・遊具の設置)、適正配置、街区・近隣・地区公園 |
| | | | 公園管理・運営 | 樹木のせん定、遊具等の汚損修理、砂場の消毒、ふん対策、公園愛護会 |
| | | | その他公園 | |
| | | スポーツ施設 | スポーツ施設建設・整備 | スポーツ施設の新設、整備 |
| | | | スポーツ施設管理・運営 | スポーツ施設管理運営(スポーツセンター、国際プール、横浜国際総合競技場、スポーツ医科学センター、スポーツコミュニティプラザ、横浜スタジアム、スポーツ公園)、公園内有料運動施設(野球場、プール、テニスコート等)、施設利用・申込方法、施設利用時間・期間 |
| | | | その他スポーツ施設 | |
| | | 公会堂・地区センター | 公会堂・地区センター建設・整備 | 公会堂・地区センターの建設、整備 |
| | | | 公会堂・地区センター管理・運営 | 管理運営、講座等の企画、利用方法・時間 |
| | | | その他公会堂・地区センター | |
| | | コミュニティハウス | コミュニティハウス建設・整備 | コミュニティハウスの建設、整備 |
| | | | コミュニティハウス管理・運営 | 管理運営、講座等の企画、利用方法・時間 |
| | | | その他コミュニティハウス | |
| | | 図書館 | 図書館建設・整備 | 図書館の新設、整備 |
| | | | 図書館管理・運営 | 喫煙所、学習コーナー、ロッカー、駐車場・駐輪場、パソコンコーナー、他施設とのオンライン、蔵書数・種類、検索・予約・貸出・返却、休館日、時間延長、移動図書館 |
| | | | その他図書館 | |
| | | 文化施設 | 文化施設建設・整備 | 文化施設の建設 |
| | | | 文化施設管理・運営 | 芸能センター、区民文化センター、市民文化ホール、市民ギャラリー、MMホール、美術館、子ども科学館、歴史博物館、資料館、赤レンガ倉庫、情報文化センター、教育文化ホール |
| | | | その他文化施設 | |
| | | 動物園 | 動物園建設・整備 | 動物園の新設、施設内の整備 |
| | | | 動物園管理・運営 | 動物の見学方法、生態説明・表示、入園料、開園時間、休園日、施設内の管理(案内表示、トイレ、休憩所、駐車場、駐輪場) |
| | | | その他動物園 | |
| | | 市・区庁舎 | 市・区庁舎建設・整備 | 市・区庁舎の整備、庁舎の分散、移転・建替え、耐震補強 |
| | | | 市・区庁舎管理 | 冷暖房、禁煙スペース、庁舎施設の修繕・管理、待合スペース、案内表示 |
| | | | その他市・区庁舎 | |
| | | その他の市民利用施設 | その他の市民利用施設 | ※上の分類にあてはまらないもの 老人福祉センター、墓地・斎場(管理・運営に関するものに限る)等 |

広聴情報データベースシステムで使用する内容分類表

| No | 大分類 | 中分類 | 小分類 | 説明 |
|----------|---------------------------------|-----------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9 | 文化・スポーツ | 文化 | 文化振興 | |
| | | | 文化イベント | フランス映画祭、トリエンナーレ、ハイスクールミュージックフェスティバル、成人式 |
| | | | 文化財・資料 | 文化財、文化資料、遺跡等 |
| | | | その他文化 | |
| | | スポーツ | スポーツ振興 | 競技者・指導者の養成 |
| | | | スポーツイベント | スポーツ大会 |
| その他スポーツ | 熱闘倶楽部 | | | |
| 10 | 市民活動 | 市民活動・生涯学習 | 市民活動・ボランティア | 団体助成・支援、市民活動保険、市民組織の振興、活動拠点、NPO団体、老人クラブ |
| | | | 生涯学習 | 生涯学習講座、学習機会の充実、大学の市民講座 |
| | | | その他市民活動・生涯学習 | |
| | | 自治会・町内会 | 自治会・町内会 | 地域振興協力費、組織、自治会・町内会館、助成・融資 |
| 11 | 人権・男女共同参画 | 人権 | 人権 | 差別、DV |
| | | 男女共同参画 | 男女共同参画 | 女性の社会進出、男女平等 |
| 12 | 防犯・防災・消防 | 防犯 | 治安 | |
| | | | 交番 | 交番の設置 |
| | | | 防犯灯 | 防犯灯(新設、維持管理、撤去) |
| | | | その他防犯 | 啓発 |
| | | 防災・消防 | 災害時の活動 | 救助活動、消火活動、災害時飲料水、災害時医療 |
| | | | 防災施設・設備 | 消防署、消防車両の配置・整備、ヘリコプター、消防艇、消火栓、災害用地下給水タンク(循環式地下貯水槽)、緊急給水栓、消火器、公設防火水槽の整備、私設防火水槽、河川・プール等の消防水利指定 |
| | | | 地域防災拠点・避難場所 | 備蓄庫・備蓄品(水の缶詰等)、広域避難場所、地域防災拠点、地域医療救護拠 |
| | | | 災害予防 | 耐震診断・改修補助(マンション、木造住宅、耐震診断士の派遣、ブロック塀改善融資、建築物防災改善事業資金融資)、がけ崩れ対策、急斜面地崩壊防止、建築防災 |
| | | | 防災訓練 | |
| | | | 防災指導・啓発 | 防火管理者講習、防災の広報、危険物 |
| その他防災・消防 | 消防団、防災計画、町内会の防災活動奨励費、たばこの火による被害 | | | |
| 13 | 観光・シティセールス | 観光 | 観光振興 | |
| | | | 観光イベント | |
| | | | その他観光 | |
| | | コンベンション | コンベンション | 国際会議 |
| | | シティセールス | シティセールス | フィルムコミッション、横浜のイメージアップ |

広聴情報データベースシステムで使用する内容分類表

| No | 大分類 | 中分類 | 小分類 | 説明 | | |
|--------------|---------------------------------------------------------------------|-------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------------------------|
| 14 | 経済・産業 | 産業振興 | 農業水産業振興 | 農業振興(農地法、農業振興地域制度、農業専用地区、資金貸付、横浜ブランド、農地改良、後継者育成)、農とのふれあい(市民菜園、ふるさと村、農体験、農業大学講座、栽培収穫体験ファーム)、園芸・畜産指導、水産業対策 | | |
| | | | 工業振興 | 産学共同研究、工業技術支援、ファクトリーパーク、産業団地 | | |
| | | | 商業・サービス業振興 | 商店街活性化支援、横浜開港記念バザー、大型店舗の出店指導・調整 | | |
| | | | 地場産業育成 | | | |
| | | | 中小企業対策 | 融資、経営診断・相談、信用保証、中小企業共同化 | | |
| | | | 企業・商業施設誘致 | 企業・商業施設の誘致促進 | | |
| | | | 創業支援 | ベンチャー企業支援 | | |
| | | | その他産業振興 | 国際経済 | | |
| | | 労働・雇用 | 労働・雇用相談 | 労働・雇用相談、労働情報の提供 | | |
| | | | 職業訓練 | 横浜市中央職業訓練校、能力開発訓練 | | |
| | | | 勤労者福祉 | 勤労者福祉共済(ハマふれんど) | | |
| | | | 技能職振興 | 横浜マイスター、技能職資金貸付、技能功労者等表彰 | | |
| | | | その他労働・雇用 | シルバー人材センター | | |
| | | 消費生活 | 消費生活 | 消費者の権利擁護・育成・支援、悪質商法等の消費生活相談、消費生活総合センター | | |
| | | 市場 | 市場 | 中央卸売市場、南部市場、食肉市場、卸売業者指導 | | |
| | | 15 | 都市整備・開発と住宅 | 土地利用 | 開発・整備計画 | 各地域の開発・整備の構想・計画 |
| | | | | | 土地利用審査 | 土地利用に関する規制・指導、開発許可申請の事前審査 |
| 市街化区域・用途地域等 | 市街化区域と調整区域、線引き、防火地域・準防火地域 | | | | | |
| 建築協定・地区計画 | 建築協定、地区計画、まちのルールづくり活動支援 | | | | | |
| 風致地区 | 都市計画法に基づく地区指定、地区内の建築行為等の規制・指導 | | | | | |
| 住環境整備 | 住宅地区改良事業、密集住宅市街地整備促進事業 | | | | | |
| その他土地利用 | 優良宅地認定、市街化区域内農地の計画的な宅地化に関する業務(農住まちなみ整備事業、都市農地対策連絡協議会)、優良住宅認定、生産緑地地区 | | | | | |
| 宅地造成・開発許可 | 宅地造成・開発許可 | | | | | |
| 緑化指導 | 開発に伴う緑地の保存、宅地開発に対する公園・緑地の設置指導、工場等の緑化、屋上緑化、緑地協定 | | | | | |
| その他宅地造成・開発許可 | | | | | | |
| 建築指導 | 建築確認・許可 | | | 建築確認、中間検査、定期報告、市街地環境設計制度 | | |
| | 違反建築 | | | 違反建築の是正指導 | | |
| | その他建築指導 | | | 日照権、電波障害 | | |
| 公的住宅 | 公的住宅建設・整備 | | | 公的住宅の建設工事・建設計画・建替え・住戸改善、借上型市営供給 | | |
| | 公的住宅管理・運営 | | | 公的住宅の管理(自治会、修繕、ペット、騒音、樹木、バリアフリー、駐車場・駐輪場、集会場)、公的住宅の申込み(申込方法・資格、抽選、優遇措置) | | |
| | その他公的住宅 | | | 住宅供給公社 | | |
| 住宅相談・助成 | 住宅相談・助成 | | | 住宅基本計画、住宅政策審議会、住情報提供・相談、ハウスクエア横浜、マンション管理施策推進、マンション管理組合ネットワーク、シルバーハウジング・プロジェクト、住宅資金の助成・貸付、建築助成公社、住宅用家屋証明 | | |
| 都市景観 | 都市景観 | | | 都市景観に関する企画・調査、ライトアップ、屋外広告物 | | |
| 地籍調査 | 地籍調査 | | | | | |

広聴情報データベースシステムで使用する内容分類表

| No | 大分類 | 中分類 | 小分類 | 説明 | |
|----|-------|-------------|-----------|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 16 | 交通・道路 | 総合交通対策 | 総合交通対策 | | |
| | | 鉄道 | 鉄道計画・新設 | 鉄道網の整備計画・延伸・路線計画・見直し、経営改善、工事等調整・安全対策・補償、新交通システム、東海道貨物線の旅客線化、神奈川東部方面線 | |
| | | | 鉄道ダイヤ | ダイヤ編成、増発、定時運行の管理 | |
| | | | 鉄道料金・乗車券 | 料金設定、定期券・カード等の販売方法、デザイン、エコライフチケット | |
| | | | 鉄道車両 | 車内の冷暖房・清掃、車両の改善、リアモーターカー | |
| | | | 駅 | 駅舎、施設、駅名、エスカレーター、エレベーター、バリアフリー、誘導ブロック、アナウンス、誘導チャイム、駅前広場 | |
| | | | その他鉄道 | 車内広告、構内広告 | |
| | | | バス | バス計画・新設 | 新路線設置、既存路線の変更・延長、経由地の変更、経営改善 |
| | | バスダイヤ・定時運行 | | ダイヤ編成、既存路線の増便、定時運行の管理、遅れ | |
| | | バス料金・乗車券 | | 料金設定、乗り継ぎ割引、定期券・カード等の販売方法、デザイン、エコライフチケット、ファミリー環境乗車券、100円バス | |
| | | バス車両 | | ノンステップバス、リフト付きバス | |
| | | バス停・バスターミナル | | 屋根、接近表示、灰皿・ごみ箱・ベンチの設置、位置、名称 | |
| | | その他バス | | 車内広告、ラッピングバス広告、バスレーン(バス専用、優先レーン) | |
| | | 道路 | | 道路計画・新設 | 道路網の整備計画・総合調整、都市計画道路、市内高速道路、ベイブリッジ、市内一般道路、橋梁建設・工事・補強、踏切の立体交差 |
| | | | 道路改良・補修 | 道路の拡幅、交差点改良、老朽化・破損した路面の維持・修繕、未舗装道路の舗装 | |
| | | | 歩道・歩道橋 | 歩道新設、歩道の改良(拡幅、段差、損壊、補修、点字ブロック、手すり)、スロープ・エレベーター等の設置 | |
| | | | 道路付帯設備 | 標識・カーブミラー、道路の照明灯、ガードレール、側溝・雨水ます(設置、蓋がけ、清掃)、電柱・電信柱 | |
| | | | 道路認定・改廃 | 道路用地 | |
| | | | 道路開発指導 | 開発区域の接続道路及び区域内道路の審査・指導 | |
| | | | 道路占用・掘さく | 占用許可、掘削許可、看板・アーケード等 | |
| | | | 道路不法占拠 | 路上駐車、店頭陳列、屋台、立看板、のぼり旗 | |
| | | | 道路境界 | 道水路の境界調査、測量 | |
| | | | 道路清掃 | 落ち葉、草刈 | |
| | | | 私道対策 | 私道整備助成、私道に対する管理・整備、安全施設等、公道移管 | |
| | | | その他道路 | | |
| | | | 駐車・駐輪 | 駐車場・駐輪場の建設 | 自動車・自転車駐車場の新設、整備 |
| | | | | 駐車場・駐輪場の管理・運営 | 自動車・自転車駐車場の管理 |
| | | | | 違法駐車対策 | |
| | | 放置自転車対策 | | 移動・保管・返還・処分、リサイクル、監視員 | |
| | | その他自動車・自転車 | | | |
| | | 交通安全対策 | 交通安全の啓発 | 交通安全PR、啓発運動 | |
| | | | 信号・横断歩道 | | |
| | | | スクールゾーン | スクールゾーン、シルバーゾーン | |
| | | | その他交通安全対策 | 交通災害共済、チャイルドシート | |

広聴情報データベースシステムで使用する内容分類表

| No | 大分類 | 中分類 | 小分類 | 説明 |
|----|-------|------|------------|------------------------------------------------|
| 17 | 上下水道 | 水道 | 水道料金 | 料金体系、納付方法、口座引落とし、基本料金、メーター検針 |
| | | | 水質 | 水質検査、水質保全 |
| | | | 給水 | 申込み、給水不良、断水 |
| | | | 水道工事 | 給水・配水施設工事、工事調整、安全管理、工事補償、修繕工事 |
| | | | 水道施設・設備 | 浄水場、水道配水管の老朽化、施設の安全対策、工業用水道 |
| | | | 水源林・水源池 | 道志村、道志川、ダム、ダム湖、ダム水位のPR |
| | | | その他水道 | 漏水対策、節水呼びかけ |
| | | 下水道 | 下水道使用料 | 徴収方法、算定方法、料金 |
| | | | 下水道工事 | 下水道工事の安全対策、下水道整備の補償 |
| | | | 下水道施設・排水設備 | 処理場、ポンプ場、排水設備、宅地内下水道設備、管きょ維持管理、水洗化普及、下水道用地、浄化槽 |
| | | | 公衆トイレ | |
| | | | 汚泥有効利用等 | ハマレンガ、消化ガス発電 |
| | | | その他下水道 | 下水道の整備計画 |
| | | | | |
| 18 | 港湾・河川 | 港湾 | 港湾経営 | ふ頭運営 |
| | | | 港湾振興 | 船舶・貨物の誘致、輸入促進 |
| | | | 港湾整備 | ふ頭建設 |
| | | | 埋立事業 | |
| | | | その他港湾 | |
| | | 河川 | 河川改修 | しゅんせつ、分水路、排水路 |
| | | | 河川管理 | 河川敷の管理、河川水路占用 |
| | | | 親水施設整備・管理 | 小川アメニティ、ふるさとの川、まほろばの川 |
| | | | その他河川 | |
| | | 水域管理 | 水域管理 | ブレッジャーボート、沈没船 |

広聴情報データベースシステムで使用する内容分類表

| No | 大分類 | 中分類 | 小分類 | 説明 | |
|-------|-----------------|--------------------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 19 | 都市経営・運営 | 計画・調査 | 市総合計画 | 横浜リバイバルプラン、中期政策プラン、政策立案に向けた調査研究、都市づくりに関する企画・総合調整、業務核都市、地域戦略プラン ※個別・具体的な事業・計画については、それぞれの分類へ | |
| | | | 局・区総合計画 | ※個別・具体的な事業・計画については、それぞれの分類へ | |
| | | | 調査・統計 | 政策に係る基礎調査・研究、公共事業の再評価、技術調査、公共工事コスト縮減、統計解析(国勢調査、統計情報の提供) | |
| | | | 広域行政 | 広域行政、地方分権 | |
| | | | その他計画・調査 | | |
| | | 行政改革・組織 | 行政改革・組織 | 施策・事業の見直し、業務プロセスの改革、組織の統合・再編、行政管理、外郭団体削減、民間度 | |
| | | | 窓口サービスの機能強化 | 市役所・区役所・行政サービスコーナー窓口の開設時間延長・増設・土日の開庁・取り扱い業務の拡大、区役所機能の強化 | |
| | | 財政 | 財政計画 | 財政計画 | 財政計画・運営 |
| | | | | 予算・決算 | ※予算要望に関する意見については、該当するそれぞれの分類へ |
| | | | | 市債 | |
| | | | | その他財政 | 税金の使途・予算等のPR、公金運用、証紙 |
| | | 入札・契約 | 入札・契約 | | |
| | | IT推進 | 電子市役所 | | |
| | | | ITインフラ整備 | 庁内・市内全域のインフラ整備 | |
| | | | その他IT推進 | 市ホームページ(デザイン、操作性に関する意見に限る) | |
| | | 国際交流・国際協力 | 国際交流・国際協力 | 姉妹・友好都市、国際協力、国際交流ラウンジ | |
| | | 国際平和・安全保障 | 国際平和・安全保障 | 平和啓発事業、ピースメッセンジャー、安全保障、ガイドライン、周辺事態 | |
| | | 米軍施設 | 米軍施設 | 接收解除、米軍施設、跡地利用 ※米軍機の騒音に関しては、「公害・環境保全・緑－騒音振動－交通騒音対策」へ | |
| | | 市有地 | 市有地 | 市有地の取得等に伴う補償基準、公益用地、代替地の取得調整、土地利用に関する計画立案・総合調整、市有地の処分・管理・貸付等、地価公示 | |
| | | 監査 | 監査 | | |
| 事務管理 | 事務管理 | 文書・法制、条例・規則、文書管理、分かりやすい表記、争訟、市史、備品管理 | | | |
| 20 | 広報・広聴・市民相談・情報公開 | 広報・広聴・市民相談 | 広報 | 広報よこはま(市版・区版)、暮らしのガイド、イメージキャラクター、広報テレビ・ラジオ番組 | |
| | | | 広聴 | 各種広聴事業・モニターに対する意見・要望 | |
| | | | 市民相談 | 市民相談事業に対する意見・要望 | |
| | | | その他広報・広聴 | | |
| | | 情報公開 | 情報公開 | 情報公開請求 | |
| | | | 個人情報の保護 | | |
| 21 | 職員(教職員を除く) | 市民対応 | 市民対応へのお礼 | 職員へのお礼 | |
| | | | 市民対応への苦情 | 職員への苦情 | |
| | | 職員の不祥事 | 職員の不祥事 | 不祥事に伴う処分を含む | |
| | | 人事 | 採用 | | |
| | | | 人事・定数・服務 | 定数管理、異動、服務管理 | |
| | | | 給与・勤務条件 | 勤務時間、給与・ボーナス等の適正化 | |
| | | | 福利厚生 | 福利厚生施設 | |
| その他人事 | | | | | |
| 22 | 議会 | 議会 | | | |
| 23 | 選挙 | 選挙 | | | |
| 24 | その他 | その他 | ガス、電気、電話、放送等、他の分類に属さないもの | | |

令和元年度 磯子区民意識調査（調査票）

磯子区では、生活環境や地域活動等についての区民アンケート調査を平成17年度より継続して実施しており、過去の調査結果はホームページで公開しています。

区民の皆様のご意見を生かした行政運営を行うために、ぜひアンケート調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

◆回答方法について◆

- ・この調査は、封筒の宛名のご本人がお答えください。
 - ・回答方法については、郵送かインターネットのいずれかをお選びください。
- ※調査票の回答につきましては、個人が特定されることはありません。

回答期限 6月30日（日）までに投函、またはインターネットで回答

郵送で回答の場合

- ・ご回答いただいた調査票は、お手数ですが同封いたしました 返信用封筒に入れて回答期限までにポストへ投函ください（切手及び記名は不要です）。

インターネットで回答する場合

- ・「横浜市電子申請・届出サービス」から回答期限までにご回答ください。詳しくは下記のホームページをご覧ください。なお、ご回答の際は、下記の整理番号を必ずご記入ください。
- ※整理番号は1人が複数回答することを避けるためであり、個人を特定するものではありません。

区民意識調査に関するホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kusei/tokei/ishikichosa.html>

スマートフォンの方は
こちらからお願いします。



整理番号

なお、本アンケート調査にお答えいただいた方の中から抽選で50人に磯子区限定グッズを差し上げます。ご希望の方は同封の応募券に、ご住所・お名前をご記入の上、調査票と一緒にご返送ください。インターネットで回答された方は、応募券に整理番号をご記入の上、返信用封筒に入れてご返送ください。応募券は抽選及びグッズの発送以外の目的には一切使用いたしません。

また、当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

調査結果につきましては、12月ごろにホームページ等で公表する予定です。

●調査に関するお問い合わせ先●

担当：磯子区役所 総務部区政推進課企画調整係

電話：045（750）2331

FAX：045（750）2533

電子メール：is-kikaku@city.yokohama.jp

あなたの普段の生活についてお伺いします。

問1 あなたは、今のご自分の生活に満足しているほうですか、それとも、不満があるほうですか。(○は1つ)

- | | | |
|--------------|-------------|-----------|
| 1 満足しているほう | 3 どちらともいえない | 5 不満があるほう |
| 2 まあ満足しているほう | 4 やや不満があるほう | 6 分からない |

問2 あなたは、近頃、ご自分やご家族の生活のことで心配ごとや困っていることがありますか。

(○は3つまで)

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 自分の病気や老後のこと | 8 住宅のこと |
| 2 景気や生活費のこと | 9 事故・災害のこと |
| 3 家族の健康や生活上の問題 | 10 環境問題のこと |
| 4 子どもの保育や教育のこと | 11 近隣からの悪臭・騒音 |
| 5 仕事や職場のこと | 12 心配ごとや困っていることはない |
| 6 失業・倒産や収入が減ること | 13 その他 () |
| 7 犯罪や防犯のこと | |

問3 あなたは、隣近所と普段どのような付き合い方をしていますか。(○は1つ)

- | | |
|----------------|------------------------------|
| 1 顔もよく知らない | 4 一緒に買い物に行ったり、気のあった人と親しくしている |
| 2 道で会えば挨拶ぐらいする | 5 困ったとき、相談したり助け合ったりする |
| 3 たまに立ち話をする | |

問4 あなたは自治会・町内会に加入していますか。(○は1つ)

- | | | |
|----------|-----------|---------|
| 1 加入している | 2 加入していない | 3 分からない |
|----------|-----------|---------|

問4で「2」と答えた方にお伺いします。

問4-1 自治会・町内会に加入していない理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1 自治会・町内会の存在を知らないから | 5 近所づきあいがわずらわしいから |
| 2 加入のメリットが分からないから | 6 役員への就任などが重荷だから |
| 3 加入するきっかけや誘いが無いから | 7 特にない |
| 4 管理組合があるから | 8 その他 () |

問4で「1」と答えた方にお伺いします。

問4-2 自治会・町内会に加入していて良かったと思うことは何ですか。(○はいくつでも)

- | |
|--------------------------|
| 1 近隣の人と親しくなれた、顔見知りになれたこと |
| 2 地域の情報が得られること |
| 3 災害が起きた時に安心、頼りになること |
| 4 困ったときに助け合うことができること |
| 5 楽しいイベント等に参加できること |
| 6 特にない |
| 7 その他 () |

地域への愛着や、地域での活動についてお伺いします。

問5 あなたは、「横浜」や「磯子区」、「お住まいの地域」に対して、愛着や誇りを感じていますか。

(○はそれぞれ1つ)

問5-1 横浜に対して、愛着や誇りを感じていますか。

- | | |
|-----------|--------------|
| 1 感じている | 3 あまり感じていない |
| 2 やや感じている | 4 まったく感じていない |

問5-2 磯子区に対して、愛着や誇りを感じていますか。

- | | |
|-----------|--------------|
| 1 感じている | 3 あまり感じていない |
| 2 やや感じている | 4 まったく感じていない |

問5-3 お住まいの地域に対して、愛着や誇りを感じていますか。

- | | |
|-----------|--------------|
| 1 感じている | 3 あまり感じていない |
| 2 やや感じている | 4 まったく感じていない |

問6 磯子区の魅力は何だと思えますか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1 自然が豊かであること | 12 景色・眺望が良いこと |
| 2 商店街・商業施設 | 13 生活に便利であること |
| 3 教養・文化施設 | 14 治安が良いこと |
| 4 地域活動が活発であること | 15 公共施設(図書館、地区センター等) |
| 5 子育てや教育に適した環境 | 16 歴史があること |
| 6 有名人の出身地であること | 17 活気があること |
| 7 スポーツ施設 | 18 庶民的であること |
| 8 都会的であること | 19 将来性があること |
| 9 物価が安いこと | 20 特になし |
| 10 温かみがあること | 21 その他() |
| 11 住環境が落ち着いていること | |

問7 あなたは、これからもずっと磯子区に住み続けたいと思えますか。(○は1つ)

- | | | |
|------------|-----------|---------|
| 1 住み続ける | 3 たぶん転居する | 5 分からない |
| 2 たぶん住み続ける | 4 転居する | |

問8 あなたは、現在、仕事や学業以外にどのような活動に参加していますか。(○はいくつでも)

- 1 高齢者や障害者への手助けや交流などの福祉活動
- 2 身近な道路や公園などの清掃活動
- 3 文化・芸術活動への参加や振興
- 4 祭りや盆踊り、運動会などのイベント
- 5 資源回収やごみの分別、リサイクル活動
- 6 公園での花壇づくりなどの緑化や身近な水辺、緑地（里山など）などの自然環境の保全
- 7 在日外国人や海外との交流・支援などの活動
- 8 自治会・町内会の活動
- 9 子ども会、婦人会、老人クラブの活動
- 10 PTA活動や学校行事の手伝い・ボランティアなど
- 11 保育ボランティアなどの子育て支援
- 12 交通安全や防災・防犯などの地域の安全活動
- 13 建物の用途や高さなど建物についてのルールや美しいまちなみづくり
- 14 スポーツや健康づくりの活動への参加や振興
- 15 その他の社会奉仕などボランティア活動（具体的に）
- 16 参加している活動はない

▶ 問8で「16」に○印を付けた方にお伺いします。

問8-1 あなたが活動に参加していない理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------|-----------------------|
| 1 忙しくて時間がない | 6 近所づきあいが面倒 |
| 2 体力的に自信がない | 7 地域でどんな活動をしているか分からない |
| 3 一人で参加する勇気がない | 8 他の世代と交流することに不安がある |
| 4 自分がやりたい活動がない | 9 その他（ ） |
| 5 関心がない | |

問8で「1」～「15」に○印を付けた方にお伺いします。

問8-2 あなたが活動に参加した主な理由はどのようなことですか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1 活動に参加したいという意欲があったから | 5 趣味や特技を生かしたかったから |
| 2 友人や近所の人に勧められたから | 6 持ち回り当番などやむを得なかったから |
| 3 時間に余裕があったから | 7 その他（ ） |
| 4 家族が参加していたから | |

問8-3 活動に参加する楽しみは何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1 社会貢献ができる | 7 人から感謝される |
| 2 充実感が得られる | 8 仲間や友人が作れる |
| 3 友人や近所の人と交流ができる | 9 知識や教養が身につけられる |
| 4 家族とのふれあいの時間が持てる | 10 気分転換になり、リフレッシュできる |
| 5 趣味や特技を生かせる | 11 参加する楽しみはない |
| 6 活躍の場が得られる | 12 その他（ ） |

問9 あなたは、今後、仕事や学業以外に、何か自分にできることで地域や社会に役立つ活動をしてみたいと思いますか。(○は1つ)

- | | | |
|------------|----------------|---------------|
| 1 してみたいと思う | 2 してみたいが今はできない | 3 してみたいとは思わない |
|------------|----------------|---------------|

問9-1 問9で「1」、「2」と答えた方にお伺いします。どのような活動であれば参加できますか。(○はいくつでも)

- | |
|-------------------------------------------|
| 1 高齢者や障害者への手助けや交流などの福祉活動 |
| 2 身近な道路や公園などの清掃活動 |
| 3 文化・芸術活動への参加や振興 |
| 4 祭りや盆踊り、運動会などのイベント |
| 5 資源回収やごみの分別、リサイクル活動 |
| 6 公園での花壇づくりなどの緑化や身近な水辺、緑地（里山など）などの自然環境の保全 |
| 7 在日外国人や海外との交流・支援などの活動 |
| 8 自治会・町内会の活動 |
| 9 子ども会、婦人会、老人クラブの活動 |
| 10 PTA活動や学校行事での手伝い・ボランティアなど |
| 11 保育ボランティアなどの子育て支援 |
| 12 交通安全や防災・防犯などの地域の安全活動 |
| 13 建物の用途や高さなど建物についてのルールや美しいまちなみづくり |
| 14 スポーツや健康づくりの活動への参加や振興 |
| 15 分からない・特に思いつかない |
| 16 その他 () |

問10 あなたは地域の活動に関する情報をどこから得ていますか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| 1 家族 | 7 チラシ・パンフレット |
| 2 友人・知人 | 8 地域情報紙 |
| 3 隣人など近所の人 | 9 ホームページ |
| 4 回覧板 | 10 SNS (Twitter、LINE など) |
| 5 掲示板 | 11 情報を入手する機会がない |
| 6 広報よこはま (市・区発行の広報紙) | 12 その他 () |

生活環境全般に対する満足度・重要度についてお伺いします。

問 11 下記「1」～「24」の項目のうち、あなたが現在お住まいの周辺的生活環境の中で、満足しているとお考えの項目を 最大5つまで 選び、下の四角の中に数字をご記入ください。

()

問 12 下記「1」～「24」の項目のうち、あなたが現在お住まいの周辺的生活環境の中で、重要度が高いとお考えの項目を 最大5つまで 選び、下の四角の中に数字をご記入ください。

()

問 13 下記「1」～「24」の項目のうち、磯子区役所が取り組むべき課題として、重要度が高いとお考えの項目を 最大5つまで 選び、下の四角の中に数字をご記入ください。

()

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| 1 バスの便などの地域交通 | 13 子育て支援や青少年の健全育成 |
| 2 通勤・通学・買い物道路や歩道の整備 | 14 感染症・生活習慣病など保健推進 |
| 3 放置自転車の防止、駐輪場整備、交通安全対策 | 15 高齢者福祉 |
| 4 区民が親しめる海辺・水辺環境の整備 | 16 障害者福祉 |
| 5 商店街の振興 | 17 経済的に困っている人の支援 |
| 6 公園の管理、整備 | 18 地域活動支援 |
| 7 緑の保全と緑化の推進 | 19 地区センター・スポーツセンターなどの施設サービス |
| 8 ごみの分別収集・リサイクルやまちの美化 | 20 広報や広聴、市民相談、情報公開など区民参加の推進 |
| 9 地球温暖化への対策 | 21 身近な住民窓口サービス |
| 10 災害対策 | 22 誰もが歩きやすい段差解消などのバリアフリー |
| 11 防犯対策 | 23 特になし |
| 12 食品衛生・環境衛生の監視・指導 | 24 その他（回答欄にあるかつこの中にご記入ください） |

災害対策についてお伺いします。

問 14 あなたやあなたの家族にとって、大地震が起きたときに特に心配なことは何ですか。
(○はいくつでも)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1 家屋の倒壊損傷 | 11 避難場所での生活 |
| 2 家具の転倒 | 12 けが・病気の治療 |
| 3 火災の発生 | 13 要援護者（高齢者や障害のある方）の避難 |
| 4 津波の被害 | 14 隣近所に頼る人がいない |
| 5 土地の液状化 | 15 交通機関の運休、帰宅困難になること |
| 6 がけ崩れや地割れ | 16 デマなどによる治安の乱れ |
| 7 災害情報の入手 | 17 ペットの保護 |
| 8 家族・知人の安否 | 18 特に心配なことはない |
| 9 水道・電気・ガスなどのライフラインの停止 | 19 その他 () |
| 10 食料品・飲料水の確保 | |

問 15 あなたの家庭では、大地震に対してどのような準備を行っていますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1 建物の耐震診断や耐震補強 | 8 3日分以上の食料品・飲料水の備蓄 |
| 2 家具類の固定や転倒防止などの対策 | 9 地域の防災訓練への参加 |
| 3 感震ブレーカーや消火器設置などの火災対策 | 10 隣近所との話し合い |
| 4 家族との連絡方法の確認 | 11 職場や学校からの帰宅ルートの確認 |
| 5 避難場所(地域防災拠点等)の確認 | 12 特に何もしていない |
| 6 携帯ラジオや懐中電灯など防災用品の用意 | 13 その他() |
| 7 トイレ用凝固剤や簡易トイレの用意 | |

《区役所では、震災等の災害発生を想定して、自治会町内会において要援護者(高齢者・障害者など、避難に支援を必要とする方)の情報を把握することや、具体的な支援体制が整備されることを目指して取組を進めています。》

問 16 実際に震災が起こった際に、あなたは、こうした要援護者の避難支援に関してどのような協力ができそうだと思いますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1 「大丈夫ですか」などの声かけ・安否確認 | 7 避難場所での活動 |
| 2 家族や親族・知人への連絡 | (物資搬入、炊き出し、情報伝達など) |
| 3 自宅での一時的な保護・預かり | 8 災害状況や避難情報などの伝達 |
| 4 避難場所(地域防災拠点等)への付き添い | 9 相談相手や話し相手になる |
| 5 介助や応急手当 | 10 協力できることはない |
| 6 医療機関までの付き添い | 11 その他() |

問 17 あなたは、豪雨や台風が発生している場合の避難に関する情報(「避難勧告」「避難指示(緊急)」など)について、どのような手段で入手できるとよいと思いますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1 区役所の広報車や消防車両による放送 | 7 ホームページ |
| 2 自治会・町内会からの連絡 | 8 横浜市防災情報Eメール |
| 3 友人、知人、近所の人からの連絡 | 9 エリアメール・緊急速報メール |
| 4 防災アプリ(Yahoo!防災速報など) | 10 SNS(Twitter、LINEなど) |
| 5 テレビ(データ放送を含む) | 11 その他(具体的に:) |
| 6 ラジオ | |

地域福祉保健についてお伺いします。

問 18 あなたのお住まいの地域で行われている福祉保健に関する取組について知っているものを教えてください。(○はいくつでも)

- 1 高齢者等の食事会・配食サービス
- 2 地域の方が気軽に集まれる場（ふれあいサロンなど）
- 3 見守り・訪問活動
- 4 ごみ出し・買い物・電球交換などのちょっとしたお手伝いのボランティア
- 5 高齢者や障害児者の外出・移動に関する支援
- 6 健康づくりに関する活動（体操やウォーキングなど）
- 7 災害時要援護者の支援に関する取組（要援護者の把握や訪問など）
- 8 子どもの健やかな成長に関する取組（子育てサロンや子ども食堂など）
- 9 障害の有無や世代に関わらず地域住民が交流できる取組（お祭りなど）
- 10 特にない

問 18-1 上記 1～10 の項目のうち、あなたのお住まいの地域で充実していくと良いと思う取組を 最大3つ まで 選び、下の四角の中に数字をご記入ください。

| | | |
|--|--|--|
| | | |
|--|--|--|

問 19 子どもたちが地域で安心して過ごし、健やかに成長するために、今後充実していくと良いと考えることは何ですか。(○は3つまで)

- 1 日頃から地域であいさつや声かけが行われていること
- 2 安全パトロールや見守り
- 3 身近な地域で子どもたちが集える場所があること
- 4 ボランティアや地域活動への参加機会の充実
- 5 保護者の地域活動に対する関心の深まりや活動への参加
- 6 地域と小中学校との連携
- 7 相談できる大人が身近にいること
- 8 特にない
- 9 その他 ()

問 20 障害の有無にかかわらず、誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせるために、今後充実していくと良いと考えることは何ですか。(○は3つまで)

- 1 講座や研修を通して、障害について考え、学ぶ機会があること
- 2 身近な場所で、地域で暮らす障害児者と交流する機会があること
- 3 障害児者を含む誰もが地域の行事等に参加できる環境が整っていること
- 4 災害時に障害児者を支援するための取組が行われていること
- 5 必要な情報を受け取りやすい環境が整っていること
- 6 支援者やボランティアが増えること
- 7 特にない
- 8 その他 ()

磯子駅周辺についてお伺いします。

≪磯子駅周辺については、磯子区まちづくり方針において、区役所、公会堂、図書館、地域ケアプラザなどの行政機能が集積しているほか、商業・業務、都市型住宅などが立地する区の玄関口となっており、その機能強化を図るため、駅前空間を見直し、バリアフリー化、賑わい創出、商業施設等の利便性向上を検討することとしています。≫

問 21 磯子駅周辺にはどのような施設の整備が必要だと思いますか。(○は3つまで)

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 1 様々な業種の路面店の集積 | 7 催し物などができる広場 |
| 2 物販、飲食、娯楽施設など複合大規模商業施設 | 8 エレベーター等のバリアフリー施設 |
| 3 ビジネス、観光者の宿泊施設 | 9 駐輪場 |
| 4 保育施設 | 10 駐車場 |
| 5 福祉施設 | 11 特にない |
| 6 ランドマークとなる施設 | 12 その他() |

あなたご自身やご家族のことについてお伺いします。

F 1 あなたの性別をお選びください。(○は1つ)(※選択することに違和感のある場合は回答不要です)

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

F 2 あなたの年齢をお選びください。(○は1つ)

- | | | |
|-------|-------|---------|
| 1 10代 | 4 40代 | 7 70代 |
| 2 20代 | 5 50代 | 8 80代以上 |
| 3 30代 | 6 60代 | |

F 3 あなたは結婚されていますか。配偶者の方はご健在ですか。(○は1つ)

- | | | |
|-------------|-----------|------|
| 1 既婚(配偶者あり) | 2 既婚(離死別) | 3 未婚 |
|-------------|-----------|------|

F 3で「1」と答えた方にお伺いします。

F 3-1 あなたは共働きをしていますか。(○は1つ)

- | |
|----------------------------------|
| 1 フルタイム共働き |
| 2 パートタイム共働き(夫婦のお一人、または両方がパートタイム) |
| 3 していない |

F 4 あなたにお子さんはいますか。いる場合、お子さんは次のどの段階にあたりますか。別居しているお子さんも含め全員について、それぞれお答えください。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1 小学校入学前 | 7 学校教育終了—未婚—同居 |
| 2 小学校在学中 | 8 学校教育終了—未婚—別居 |
| 3 中学校在学中 | 9 学校教育終了—既婚—同居 |
| 4 高校在学中 | 10 学校教育終了—既婚—別居 |
| 5 各種学校、専修・専門学校在学中 | 11 子どもはいない |
| 6 短大・大学・大学院在学中 | 12 その他() |

F 5 あなたのご家族（同居されている方）の構成をお選びください。（○は1つ）

- | | | |
|----------|----------------|-------|
| 1 ひとり暮らし | 3 親と子（2世代） | 5 その他 |
| 2 夫婦のみ | 4 祖父母と親と子（3世代） | () |

F 6 あなたのご職業をお選びください。（○は1つ）

- | |
|------------------------------------------|
| 1 自営業・自由業（農林漁業、商工サービス業、自由業の自営業主および家族従業者） |
| 2 管理職（会社の部長級以上、官公庁の課長級以上など） |
| 3 専門技術職（勤務医師、研究所研究員、技師など） |
| 4 事務職（事務職、営業職、教員など） |
| 5 現業職（生産工程、販売・サービス、運転手、保安職などの従事者） |
| 6 学生 |
| 7 専業主婦・主夫 |
| 8 無職 |

→ F 6で「1」～「6」に○印を付けた方にお伺いします

F 6-1 あなたの勤務地や通学している場所はどこですか。複数ある場合は、主な場所をお選びください。（○は1つ）

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 磯子区 | 4 東京都内 |
| 2 横浜市内の他の区 | 5 その他 () |
| 3 神奈川県内の他市町村 | |

F 7 あなたの住んでいる町名をお選びください。（○は1つ）

《根岸地区》

- | | | | |
|-------|-------|------|------|
| 1 上町 | 3 坂下町 | 5 原町 | 7 東町 |
| 2 馬場町 | 4 下町 | 6 西町 | 8 鳳町 |

《滝頭地区》

- | | | | |
|-----------|------------|----------|--------|
| 9 丸山一・二丁目 | 10 滝頭一～三丁目 | 11 岡村一丁目 | 12 中浜町 |
|-----------|------------|----------|--------|

《岡村地区》

- | |
|------------|
| 13 岡村二～八丁目 |
|------------|

《磯子地区》

- | | | |
|------------|--------|---------|
| 14 磯子一～八丁目 | 16 広地町 | 18 新磯子町 |
| 15 磯子台 | 17 久木町 | |

《汐見台地区》

- | |
|-------------|
| 19 汐見台一～三丁目 |
|-------------|

《屏風ヶ浦地区》

- | | | |
|------------|-------------|--------|
| 20 森一～六丁目 | 22 新中原町 | 24 新森町 |
| 21 中原一～四丁目 | 23 森が丘一・二丁目 | |

《杉田地区》

- | | | |
|------------|---------|---------|
| 25 杉田一～九丁目 | 26 杉田坪呑 | 27 新杉田町 |
|------------|---------|---------|

《上笹下地区》

- | | | |
|------------|---------|---------|
| 28 田中一・二丁目 | 30 上中里町 | 32 氷取沢町 |
| 29 栗木一～三丁目 | 31 峰町 | |

《洋光台地区》

- | |
|-------------|
| 33 洋光台一～六丁目 |
|-------------|

F 8 あなたのお住いの形態をお選びください。(○は1つ)

- | | |
|------------------|---------------------------|
| 1 持家（一戸建て） | 5 借家（都市再生機構（旧公団）・公社の共同住宅） |
| 2 持家（マンション・共同住宅） | 6 借家（社宅、公務員住宅） |
| 3 借家（一戸建て） | 7 借家（民間アパート、民間賃貸マンション） |
| 4 借家（県営・市営の共同住宅） | 8 その他（ ） |

F 9 あなたは今のお住いにいつごろから住んでいますか。(○は1つ)

- | |
|----------------------------------|
| 1 65年以上前〔昭和28年(1953年)以前〕 |
| 2 55～64年前〔昭和29～38年(1954～1963年)〕 |
| 3 45～54年前〔昭和39～48年(1964～1973年)〕 |
| 4 35～44年前〔昭和49～58年(1974～1983年)〕 |
| 5 25～34年前〔昭和59～平成5年(1984～1993年)〕 |
| 6 15～24年前〔平成6～15年(1994～2003年)〕 |
| 7 10～14年前〔平成16～20年(2004～2008年)〕 |
| 8 5～9年前〔平成21～25年(2009～2013年)〕 |
| 9 5年未満〔平成26年(2014年)以降〕 |

F 10 あなたが普段利用している鉄道駅は、次のうちのどこですか。複数ある場合は、最も利用頻度の高い駅をお選びください。(○は1つ)

- | | |
|--------|---------------|
| 1 根岸駅 | 6 上大岡駅 |
| 2 磯子駅 | 7 屏風浦駅 |
| 3 新杉田駅 | 8 杉田駅 |
| 4 洋光台駅 | 9 普段、鉄道を利用しない |
| 5 港南台駅 | 10 その他（ ） |

自由意見欄

区役所に対するご意見・ご提案や、お住まいの地域を良くするためのご意見・ご提案がございましたら、ご自由にご記入ください。

| |
|-------------------------|
| ----- ----- ----- |
|-------------------------|

これでアンケート調査は終了です。ご協力ありがとうございました。

調査票は 同封いたしました返信用封筒に入れて、

令和元年6月30日（日）までにご投函ください（切手及び記名は不要です）。